

発行日 2025年8月30日

# 環境経営レポート

対象期間：2024/7/1～2025/6/30



安心を造る会社。

# MITANI

## 株式会社 三谷組



®環境省

エコアクション21  
認証番号 0007230

1.	組織の概要	-----	P.1
2.	対象期間	2024年7月～2025年6月	----- P.2
3.	環境経営方針	-----	P.3
4.	実施体制組織図	-----	P.4
5.	環境経営目標	-----	P.5
6.	1年間の数値目標と実績結果	-----	P.6
7.	環境経営計画の取組状況と評価	-----	P.7
8.	次年度の環境経営目標	-----	P.11
9.	次年度の環境経営計画	-----	P.12
10.	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	-----	P.13
11.	代表者による全体評価と見直し・指示	-----	P.14

# 1. 組織の概要

## 1) 事業所及び代表者氏名

株式会社 三谷組  
代表取締役 三谷 修一

## 2) 所在地

本社：〒780-0817 高知県高知市中宝永町5番21号  
TEL 088-856-9993 FAX 088-856-9992  
室戸本社：〒781-7101 高知県室戸市室戸岬町2503番地1  
TEL 0887-23-0211 FAX 0887-23-2648  
根丸倉庫：〒781-7220 高知県室戸市佐喜浜町3824番地13  
TEL 0887-27-2281

## 3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：舗装部長  
EA21事務局担当者：ICT推進室長  
【連絡先】：TEL 088-856-9993 / FAX 088-856-9992  
E-mail s.higuchi@mitanigumi.com

## 4) 事業内容

高知県知事許可：土木工事業  
(特-3)第175号 建築工事業  
<2021年12月20日> とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
舗装工事業  
しゅんせつ工事業  
造園工事業  
水道施設工事業  
解体工事業

## 5) 事業規模

活動規模	単位	2022年度	2023年度	2024年度
工事件数	件	130	137	144
売上高	百万円	2,951	2,532	2,494
従業員	人	64	84	85
事務所床面積	m <sup>2</sup>	1,015.75	1,015.75	1,015.75
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	2,479.82	2,479.82	2,479.82
資機材置場面積	m <sup>2</sup>	333.00	333.00	333.00

## 6) 事業年度

7月～6月

## 2. 認証登録の対象範囲及びレポートの対象期間

### 1) 認証登録の対象範囲

株式会社三谷組 本社，室戸本社，根丸倉庫

### 2) 環境経営レポートの対象期間

2024年7月1日～2025年6月30日

(令和6年7月1日～令和7年6月30日)

### 3) 環境経営レポートの発行日

2025年8月30日

### 4) 作成責任者

環境管理責任者：舗装部長

EA21事務局担当者：ICT推進室長

### 5) 事業活動

- ・土木工事業
- ・舗装工事業
- ・建築工事業
- ・しゅんせつ工事業
- ・とび・土工工事業
- ・解体工事業



安心を造る会社。

**MITANI**

株式会社 三谷組

### 3. 環境経営方針

#### 基本理念

株式会社三谷組は、年々深刻化する自然災害への危機意識を強く持ち、『安心を造る会社。』としてよりよい地球環境を未来に引き継ぐことを使命として、社員一人一人が事業活動のあらゆる場面において環境保全を意識し、二酸化炭素排出等の環境負荷の低減に努め、限りある資源を大切にし、継続的改善による環境経営を行うことによって、持続可能な社会の構築に貢献します。

#### 基本方針

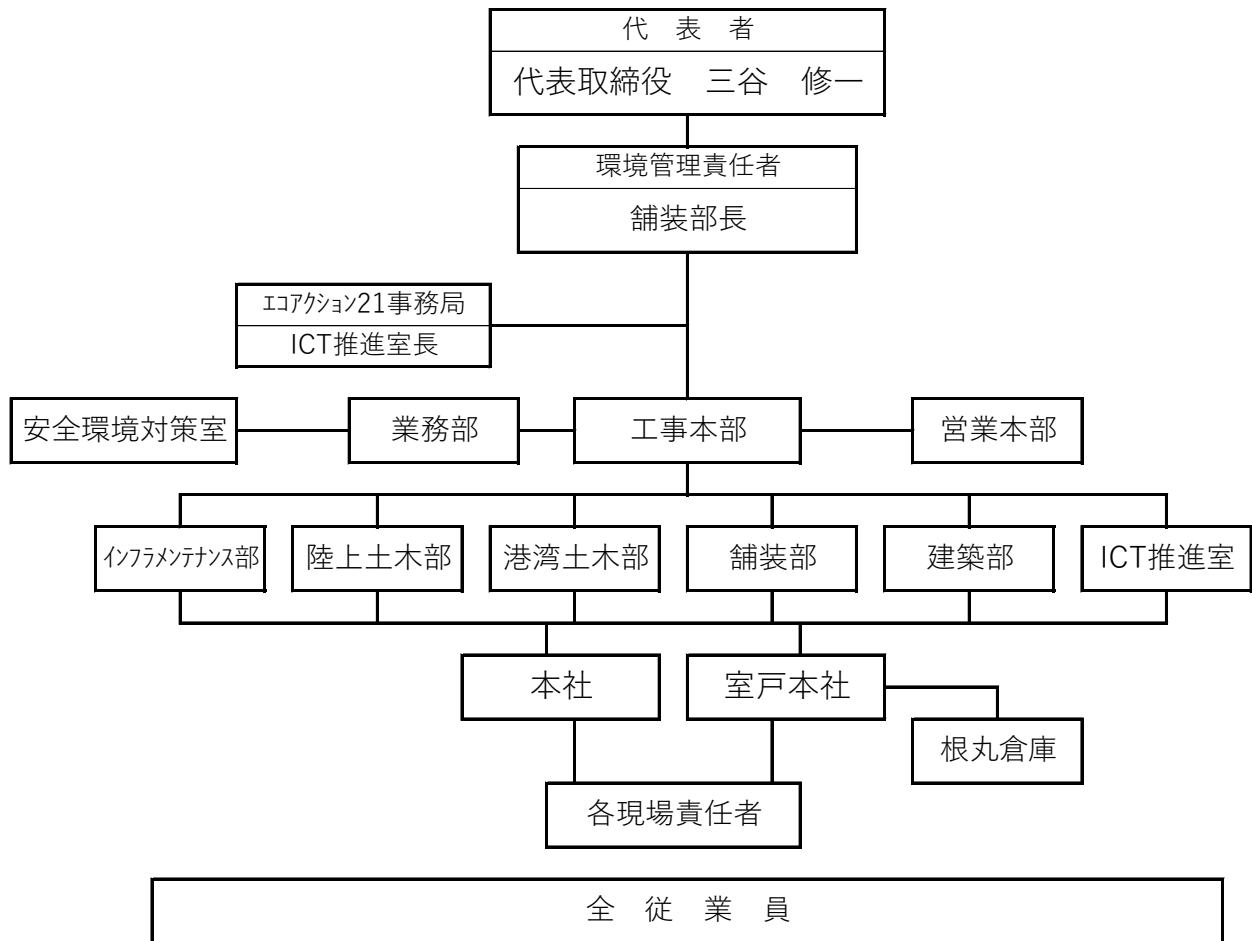
- 1 事業活動において、積極的に環境負荷低減に取り組みます。
  - (1) 二酸化炭素排出量の削減
  - (2) 水使用量の削減
  - (3) 廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進
  - (4) 環境改善ボランティア等の地域貢献活動の推進
  - (5) 環境教育の充実
- 2 環境関連法規、条例及びその他規制を遵守します。
- 3 本方針は全従業員に周知徹底するとともに、環境経営レポートを作成して広く外部に公表します。

制定：2010年10月29日 改定：2024年7月1日



株式会社三谷組  
代表取締役 三谷 修一

## 4. 実施体制組織図



### 【 役割分担表 】

所 属	各 自 の 責 任 と 役 割
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針の策定</li> <li>・ システムの全体評価と見直し及び社員への周知</li> <li>・ 環境経営全般に関する統括責任者</li> <li>・ 経営における課題とチャンスの明確化</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムの構築・実施・維持管理</li> <li>・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・ 環境経営活動の推進</li> </ul>
エコアクション21事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各データの取りまとめ及び文書管理</li> <li>・ 環境管理責任者の補助</li> <li>・ 法規制等最新情報の確認</li> <li>・ 環境への負荷状況の取りまとめ及び取組チェック</li> </ul>
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的な環境活動の推進</li> <li>・ 問題点の把握と是正の実施</li> <li>・ 各部門での従事者への教育</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営計画の実施</li> <li>・ 積極的な研修への参加</li> <li>・ 積極的な環境活動の提案</li> </ul>

## 5. 環境経営目標

- 二酸化炭素排出量及び電力、化石燃料の使用量、事務所の水使用量については、2022実績を基準として、毎年1%づつの削減を目標値とする。
- 産業廃棄物再資源化率、環境負荷の少ない工事及びボランティア活動の実施については、2022年度を基準として、同年以上を目標とする。
- 二酸化炭素の排出係数については四国電力の0.574-CO2/kWh調整後排出係数です。
- 2022年度から環境教育の実施回数（年間12回）を目標として追加する。
- 2023年からは環境負荷の少ない工事を評定点対称工事の中で評定点80点以上の工事をカウントしその割合を評価します。
- 灯油については現場・事務所ともに使用量が少ないため、目標からは除外した。

### 1) 現場

項目	単位	基準値	2023年度目標値 2022年実績-1%	2024年度目標値 2022年実績-2%	2025年度目標値 2022年実績-3%
		2022年度実績 100万円あたりの数値 (売上2,951百万円)			
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	155.45	153.90	152.34	150.79
電力使用量	kWh	16.84	16.67	16.50	16.33
ガソリン使用量	L	25.45	25.20	24.94	24.69
軽油	L	28.09	27.81	27.53	27.25
水使用量	m <sup>3</sup>	0.25	0.25	0.25	0.24
産業廃棄物の排出量	kg	913.01	903.88	894.75	885.62
環境負荷の少ない工事	%	-	60.00	60.00	60.00
産業廃棄物再資源化率	%	99.50	99.50	99.50	99.50

※ 目標達成率は“(1-実績値/目標値+1)×100”での比較とする。

※ 産業廃棄物再資源化率、環境負荷の少ない工事の目標達成率は“実績値/目標値×100”とする。

※環境負荷の少ない工事 工事評定点80点以上/評定点対象工事件数 10件/20件

### 2) 事務所

項目	単位	基準値	2023年度目標値 2022年実績-1%	2024年度目標値 2022年実績-2%	2025年度目標値 2022年実績-3%
		2022年度実績			
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	47,887.16	47,408.29	46,929.42	46,450.55
電力使用量	kWh	44,593.00	44,147.07	43,701.14	43,255.21
ガソリン使用量	L	8,057.77	7,977.19	7,896.61	7,816.04
軽油	L	1,394.09	1,380.15	1,366.21	1,352.27
水使用量	m <sup>3</sup>	191.00	189.09	187.18	185.27
一般廃棄物排出量	kg	1,350.00	1,336.50	1,323.00	1,309.50
環境教育の実施	回	12	12	12	12
ボランティア活動の実施	回	55	55	55	55

## 6. 2024年度の数値目標と実績結果

- 二酸化炭素排出量及び電力、化石燃料の使用量、事務所の水使用量については、前年実績を基準として2%の削減を目標値とする。
- 業廃棄物再資源化率、環境負荷の少ない工事及びボランティア活動の実施については、2021年度を基準として、同年以上を目標とする。
- 二酸化炭素の排出係数については四国電力の0.574-CO2/kWh調整後排出係数です。。
- 2020年度から環境教育の実施回数（年間 12 回）を目標として追加する。
- 2023年からは環境負荷の少ない工事を評定点対称工事の中で評定点80点以上の工事をカウントしその割合を評価します。

◀ 期間：2024年7月～2025年6月 ▶

### 1) 現場

項目	単位	2022年度実績	2024年度目標値	2024年度実績	目標達成率	対基準年比
		100万円あたりの数値 (売上2,951百万円)	基準値-2%	(売上2,494百万円)		
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	155.45	152.34	117.72	122.72%	124.27%
電力使用量	kWh	16.84	16.50	10.61	135.73%	137.02%
ガソリン使用量	L	25.45	24.94	24.26	102.75%	104.70%
軽油	L	28.09	27.53	21.34	122.48%	124.03%
水使用量	m <sup>3</sup>	0.25	0.25	0.00	0.0%	0.0%
産業廃棄物の排出量	kg	913.01	894.75	1,705.02	-90.35%	-86.54%
環境負荷の少ない工事	%	-	60.00	52.90	88.17%	-
産業廃棄物再資源化率	%	99.50	99.50	99.86	100.36%	100.36%

※ 目標達成率は“(1 - 実績値/目標値 + 1) × 100”での比較とする。

※ 産業廃棄物再資源化率、環境負荷の少ない工事の目標達成率は“実績値/目標値 × 100”とする。

※環境負荷の少ない工事 工事評定点80点以上/評定点対象工事件数 9件/17件

### 2) 事務所

項目	単位	基準値	2024年度目標値	2024年度実績	目標達成率	対基準年比
			基準値-2%			
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	47,887.16	46,929.42	43,884.00	106.49%	108.36%
電力使用量	kWh	44,593.00	43,701.14	46,007.00	94.72%	96.83%
ガソリン使用量	L	8,057.77	7,896.61	5,531.00	129.96%	131.36%
軽油	L	1,394.09	1,366.21	1,800.00	68.25%	70.88%
水使用量	m <sup>3</sup>	191.00	187.18	172.00	108.11%	109.95%
一般廃棄物排出量	kg	1,350.00	1,323.00	1,330.00	99.47%	101.48%
環境教育の実施	回	12	12	12	100.00%	133.33%
環境改善ボランティア活動の実施	回	55	55	55	100.00%	100.00%

※ 目標達成率は“(1 - 実績値/目標値 + 1) × 100”での比較とする。

※ 環境改善ボランティア活動及び環境教育の目標達成率は“実績値/目標値 × 100”とする。

※二酸化炭素排出量総量は『337,488.579kg-CO2』になります。

# 7. 環境経営計画の取組状況と評価

確認・評価：2025年8月25日

## 1) 活動の達成状況

### ① 現場

達成状況：◎十分出来ている ○出来ている △不十分 ×出来ていない

項目	活動内容	担当者	スケジュール				達成状況 (各部門責任者)				評価・指示 (環境管理責任者)
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	
電力使用量の削減	○ 休憩時、不在時の消灯の徹底	現場責任者	→				◎	◎	◎	◎	大幅に電力使用量を削減することができた。この調子で次年度も電力使用量削減に取り組んでいく。
	○ 長時間使用しないOA機器の電源切断		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 事務所の冷暖房温度設定の適正化		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 対前年比		→				◎	○	○	○	
燃料使用量の削減	○ エコドライブの実施	現場責任者	→				◎	◎	◎	◎	本社等既存建物と今期受注した現場の位置関係の影響が最も大きい、アイドリングストップ等による燃料節約行動も定着してきたことが、大幅に燃料消費を減らす要因となったと思われる。
	○ 定期的に車両の保守点検を実施		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 不用物の積載禁止		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 対前年比		→				◎	○	◎	○	
水使用量の削減	○ 止水を励行し、節水意識を高める	現場責任者	→				◎	○	◎	◎	港湾や河川の工事が多く、現場における粉じん防止の散水等に水を利用できたことで、大幅に上水の使用量を削減できた。
	○ 漏水点検の実施（メーター確認等）		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 対前年比		→				◎	△	△	◎	
廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進	○ マニフェストの徹底管理	現場責任者	→				◎	◎	◎	○	各部門長が責任を持って部員の指導・管理を行っており、マニフェストの管理は徹底されている。 また、印刷前の文書チェック意識を高め、ミスプリント数も減少していると思う。
	○ 分別処理の徹底		→				○	○	◎	◎	
	○ 両面コピー及び裏紙使用の推進		→				○	◎	○	◎	
	○ 文書の電子化、ペーパーレス化を図る		→				◎	◎	◎	◎	
環境負荷の少ない工事の実施	○ 環境負荷の少ない工法を採用する	現場責任者	→				◎	◎	◎	◎	今期は港湾や河川の工事が多かったが、周辺の環境汚染防止には細心の注意を払って施工ができた。また、重機オペレーター等への燃料節約指導も浸透してきた。
	○ 工事車両、重機のアイドリングストップの励行		→				◎	◎	◎	◎	
	○ リサイクル資材の使用促進（再生砕石等）		→				◎	◎	◎	◎	

### ② 事務所

電力使用量の削減	○ 休憩時、不在時の消灯の徹底	EA21事務局	→				◎	◎	◎	◎	年間通じてほぼ前年並みの電力使用量であったが、昼休みの消灯や、帰宅時のPC電源オフ等、これまで意識が薄かった社員の行動も変化してきたと思う。
	○ 長時間使用しないOA機器の電源切断		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 事務所の冷暖房温度設定の適正化		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 対前年比		→				◎	◎	◎	◎	
燃料使用量の削減	○ エコドライブの実施	EA21事務局	→				◎	◎	◎	◎	燃料使用量はほぼ前年並みであったが、近隣施設に移動する際の徒歩や自転車利用等が明らかに多くなったと思う。また、車両の乗り合いの声掛けも増えていると思う。
	○ 定期的に車両の保守点検を実施		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 不用物の積載禁止		→				◎	◎	◎	◎	
	○ 対前年比		→				◎	◎	◎	◎	
水使用量の削減	○ 止水を励行し、節水意識を高める	EA21事務局	→				◎	◎	◎	◎	ほぼ前年並みであったが、引き続き高い節水意識を保っていると思う。
	○ 漏水点検の実施（メーター確認等）		→				◎	○	◎	◎	
	○ 対前年比		→				◎	◎	◎	◎	
廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進	○ 分別処理の徹底	EA21事務局	→				◎	◎	◎	◎	【押す前ひと思案】ポスターの掲示で、ミスプリント量の削減ができていると思う。引き続き意識の徹底を。
	○ 両面コピー及び裏紙使用の推進		→				◎	◎	○	◎	
	○ 文書の電子化、ペーパーレス化を図る		→				◎	◎	◎	◎	
環境教育の充実	○ 各工事現場等におけるエコ推進教育の実施	EA21事務局	→				○	○	△	○	来年からの新戦力にも引き続き教育の充実を図ること。
地域環境への貢献	○ 環境ボランティア活動の推進	全職員	→				◎	◎	◎	◎	ボランティアへの積極的な参加意識は浸透しているので、今後も継続をすること。

## 2) 環境負荷の少ない工事・環境に配慮した工事

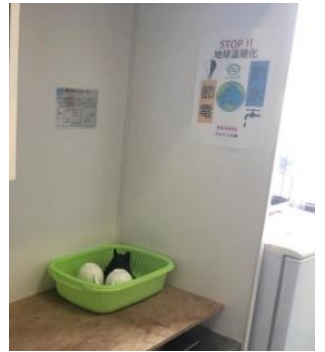
### 代表工事

- 1 国分川（久安川）地震高潮対策工事  
ウォールソー切断時の汚水を現場外に搬出・汚水処理
- 2 国分川地震高潮対策工事  
現場周辺の清掃
- 3 野根海岸海岸災害復旧工事  
型枠組立時の剥離剤が流出しないように油吸着マットを使用
- 4 野根漁港水産基盤ストックマネジメント工事  
港内の漂流物を回収
- 5 室戸岬漁港 水産基盤ストックマネジメント工事  
港内の漂流物を回収
- 6 岩戸海岸 侵食対策工事  
型枠組立時の剥離剤が流出しないように油吸着マットを使用
- 7 野根海岸高潮対策工事  
型枠組立時の剥離剤が流出しないように油吸着マットを使用



### 3) 各種取り組みの紹介

1. 電気や水道の使用量削減、ミスプリ予防「押す前ひと思案」運動等、各所にオリジナルポスター等を貼って社員のエコ意識向上を図っています！！



2. 環境教育の充実

2024年度は年間12回（1カ月に1回）達成。予定通り教育しています。地道に社員のエコ意識向上を目指しています！！



3. 四国八十八ヵ所巡礼中のお遍路さんに休憩所とトイレを提供しています。



4. 清掃活動ボランティア等に積極的に参加しています！！

ロードボランティア（高知市：県道北本町領石線、室戸市：県道椎名室戸線）  
 浦戸湾・七河川一斉清掃、県民一斉美化活動等  
 室戸本社における自主防犯パトロール（青色回転灯車両）



ロードボランティア



防犯パトロール



ビーチ清掃



## 8. 2025年度の環境経営目標

○ 2025年度の目標は、現場は年間売上によって大きく数値が変動することから、「売上100万円あたりの数値」を基準値として、下表の通り目標設定した。

事務所についてはあまり売上に左右されないため、これまでどおり年間の数値を基準値とし、下表のとおり目標設定した。

○ 二酸化炭素の排出係数については2023年9月の環境省HPを参照した。

○ 灯油については現場・事務所ともに使用量が少ないため、目標からは除外した。

### 1) 現場

項目	単位	基準値		2025年度 目標	2025年度 目標数値
		基準値 2022年実績	2022年度実績 100万円あたりの数値 (売上2,951百万円)		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	370,603.28	<b>155.45</b>	3%の削減 ( $\times 0.97 =$ )	<b>150.79</b>
電力使用量	kWh	40,149.00	<b>16.84</b>		<b>16.33</b>
ガソリン使用量	L	60,684.52	<b>25.45</b>		<b>24.69</b>
軽油	L	66,956.25	<b>28.09</b>		<b>27.25</b>
水使用量	m3	593.00	<b>0.25</b>		<b>0.24</b>
産業廃棄物の排出量	kg	2,176,611.00	<b>913.01</b>	60.00	<b>885.62</b>
環境負荷の 少ない工事	%	-	-		<b>60.00</b>
産業廃棄物 再資源化率	%	99.50	<b>99.50</b>		現状の維持

### 2) 事務所

項目	単位	基準値		2025年度 目標	2025年度 目標数値
		基準値 2022年実績	同左		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	47,887.16	<b>47,887</b>	3%の削減 ( $\times 0.97 =$ )	<b>46,450.55</b>
電力使用量	kWh	44,593.00	<b>44,593</b>		<b>43,255.21</b>
ガソリン使用量	L	8,057.77	<b>8,058</b>		<b>7,816.04</b>
軽油	L	1,394.09	<b>1,394</b>		<b>1,352.27</b>
水使用量	m3	191.00	<b>191</b>		<b>185.27</b>
一般廃棄物排出量	kg	1,350.00	<b>1,350</b>	現状の維持	<b>1,309.50</b>
環境教育の実施	回	12	<b>12</b>		<b>12</b>
ボランティア活動 の実施	回	55	<b>55</b>		<b>55</b>

# 9. 2025年度の環境経営計画

確認・評価：10月、1月、4月、7月

## ① 現場

達成状況：◎十分出来ている ○出来ている △不十分 ×出来ていない

項目	活動内容	担当者	スケジュール				達成状況 (各部門責任者)				評価・指示 (環境管理責任者)
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	
電力使用量の削減	○ 休憩時、不在時の消灯の徹底	現場責任者	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 長時間使用しないOA機器の電源切断		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 事務所の冷暖房温度設定の適正化		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 対前年比		→	→	→	→	-	-	-	-	
燃料使用量の削減	○ 車両や重機のアイドリングストップ	現場責任者	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 同一目的地への乗り合わせの励行		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 建設機械の省燃費運転を行う		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 対前年比		→	→	→	→	-	-	-	-	
水使用量の削減	○ 止水を励行し、節水意識を高める	現場責任者	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 漏水点検の実施（メーター確認等）		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 現場散水等の雨水・排水利用		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 対前年比		→	→	→	→	-	-	-	-	
廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進	○ マニフェストの徹底管理	現場責任者	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 分別処理の徹底		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 両面コピー及び裏紙使用の推進		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 文書の電子化、ペーパーレス化の促進		→	→	→	→	-	-	-	-	
環境負荷の少ない工事の実施	○ 環境配慮型工法・施工の実施	現場責任者	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 構造物の品質向上による長寿命化		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ リサイクル資材の使用促進（再生砕石等）		→	→	→	→	-	-	-	-	

## ② 事務所

項目	活動内容	担当者	スケジュール				達成状況 (各部門責任者)				評価・指示 (環境管理責任者)
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	
電力使用量の削減	○ 休憩時、不在時の消灯の徹底	EA21 事務局	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 長時間使用しないOA機器の電源切断		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 事務所の冷暖房温度設定の適正化		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 対前年比		→	→	→	→	-	-	-	-	
燃料使用量の削減	○ エコドライブの実施	EA21 事務局	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 定期的に車両の保守点検を実施		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 不用物の積載禁止		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 対前年比		→	→	→	→	-	-	-	-	
水使用量の削減	○ 止水を励行し、節水意識を高める	EA21 事務局	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 漏水点検の実施（メーター確認等）		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 対前年比		→	→	→	→	-	-	-	-	
廃棄物排出量の削減及びリサイクルの推進	○ 分別処理の徹底	EA21 事務局	→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 両面コピー及び裏紙使用の推進		→	→	→	→	-	-	-	-	
	○ 文書の電子化、ペーパーレス化の促進		→	→	→	→	-	-	-	-	
環境教育の充実	○ 事務所、工事現場等におけるエコ推進教育の実施	EA21 事務局	→	→	→	→	-	-	-	-	
地域環境への貢献	○ 環境ボランティア活動の推進	EA21 事務局	→	→	→	→	-	-	-	-	

## 10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2025年6月23日

法規名	適用条項	要求事項		訴訟等
騒音規制法	第14条	指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事における届出書面作成。（作業開始の日の7日前までに市町村長に届出）	適	無
振動規制法	第14条	指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事における届出書面作成。（作業開始の日の7日前までに市町村長に届出）	適	無
建設リサイクル法	第10条 第16条	対象工事における届出書面作成。（着手7日前までに都道府県知事に届出）	適	無
廃棄物処理法	第11条 第12条 第12条の2,3,4 第14条 第16条2 第21条3-1	廃棄物の収集運搬・処分業者の許可確認、委託契約、マニフェスト管理 特別管理産業廃棄物に係る処理 産業廃棄物の収集運搬の許可申請・更新 廃棄物の焼却の禁止 建設工事が数次の請負による場合、廃棄物処理の適用は、元請業者が排出業者となる。	適	無
高知県 環境基本条例	第6条	事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努める。	適	無
高知市 公害防止条例	第24条	特定建設作業を伴う工事を施工する際に届出書面作成。（作業開始の日の7日前までに、高知市長に届出）	適	無
高知市 環境基本条例	第5条	公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずるとともに、環境の保全上の支障を防止するため事業活動に伴う環境への負荷の低減に努める。	適	無
室戸市 環境基本条例	第5条	環境の保全上の支障を防止するため、事業活動を行うに当たって、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。	適	無
資源の有効な利用促進 に関する法律 (リサイクル法)	第4条	指定副産物の発生を抑制、再利用、再生利用、再資源化する。	適	無
特定特殊自動車排出ガス の規制等に関する法律 (オフロード法)	—	協力会社の持込機械を含め、適合を確認する。	適	無
浄化槽法	第8条 第9条 第11条	専門業者に委託し、保守点検、清掃する。又、指定検査機関における水質に関する検査を実施する。	適	無
港則法	第31条	特定港内又は特定港の境界付近で工事又は作業をしようとする者は、港長の許可を受けなければならない。	適	無
フロン排出抑制法	第16条	第一種特定製品(エアコン)の簡易点検の実施及び記録の保存。（年4回、廃棄後3年保存） 使用機器の廃棄時や解体工事の施工時等の適正処理。 (回収依頼書・引取証明書の作成等)	適	無
大気汚染防止法	第18条	建築物解体時等には石綿含有調査資格者による調査を行い、調査結果を発注者に書面で説明する。呼吸用保護具の着用等作業基準の遵守。	適	無
労働安全衛生法	—	労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境形成に資する各法文の遵守。	適	無

上記の法令を遵守しており、過去3年間に違反または訴訟、外部からの環境上の苦情や要請はありません。

# 11. 代表者による全体評価と見直し・指示

≪ 期間：2024年7月～2025年6月 ≫

実施日：2025年8月25日

環境管理責任者の報告及び改善への提案		
見直しに必要な情報	<p><b>【取組状況の評価結果】</b></p> <p>① 環境関連法規の遵守状況 遵守されています。</p> <p>② 問題点の是正処置及び予防処置の状況 2024年度の運用において特に是正すべき問題点等はありませんでした。</p>	<p><b>【周囲の変化の状況】</b></p> <p>① 内部・外部コミュニケーション 新卒採用・中途採用も積極的に行っており、今後どんどん新しい人間が増えていきますので、三谷組が取り組んでいるエコアクションをしっかりと理解させた上、新しい意見も取り入れて継続的に発展させていきましょう。</p> <p>② 環境関連法規等の動向 特になし。</p>
	<p><b>【環境目標・活動計画の達成状況】</b></p> <p>6ページ、7ページに記載</p>	<p><b>【環境管理責任者のコメント・提案】</b></p> <p>会社としてエコアクションに取り組んでいると思いますが、各社員の取組みには個人差が見受けられる場面もあります。 この活動をさらに発展させていくことのできるように、新戦力への教育等にさらに力を入れていきましょう。</p>
	<p><b>【環境経営方針】</b></p> <p>継続します。</p> <p style="text-align: right;">変更の必要性    <input type="checkbox"/> 有    <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	
	<p><b>【環境経営目標・活動計画】</b></p> <p>継続します。 次年度より『建設機械の省燃費運転を行う』を環境経営計画に入れます。</p> <p style="text-align: right;">変更の必要性    <input checked="" type="checkbox"/> 有    <input type="checkbox"/> 無</p>	
<p><b>【実施体制】</b></p> <p>継続します。</p> <p style="text-align: right;">変更の必要性    <input type="checkbox"/> 有    <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>		
<p><b>【環境経営システムの各要素】</b></p> <p>継続します。</p> <p style="text-align: right;">変更の必要性    <input type="checkbox"/> 有    <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>		